博士論文

幼稚園の保育者の動物飼育に対する「知識」と「態度」の向上を図る試み

−幼児と飼育動物に配慮した「動物介在教育」の実現を目指して−

（要約）

平成２６年３月

広島大学大学院生物圏科学研究科

森元 真理

【第Ⅰ章 緒論】

動物との関わりが子どもの心に及ぼす影響については、これまで欧米が中心となって様々な研究がなされてきた。その中で、生き物を介して子ども達の心を育む「動物介在教育（Animal Assisted Education：AAE)」が海外だけでなくわが国においても注目されつつある。AAE は子ども達の知性だけでなく心と身体、精神性の調和を兼ね備えた人格を育む「シュタイナー（Steiner）教育」の取り組みとも共通しているところがある。Steiner（1861-1925）によると、幼児期は人間的な道徳性（「愛」や「勇気」等）に対して好感を発達させる時期であるとされている。そこで日本の幼稚園においても幼児教育に動物飼育を取り入れる事で幼児期に人間的な道徳性に対する好感を発達させる事が可能になるのではないかと考えられる。

そもそもわが国の幼稚園では、明治時代から子どもの心の発達を主な目的として動物飼育が行われてきた長い歴史がある。しかし、幼稚園における動物飼育が幼児の発達に及ぼす効果について客観的に評価した研究報告は未だ見られない。その一方で、保育者の飼育管理に対する対応には様々な問題のある事が指摘されており(中川,2000)、不適切な飼育状況が問題となっている。動物を教育の場に介在させる際の世界的な基準では適切な飼育管理が必須条件となっているので（IAHAIO, 2001)、教育効果の検証以前に飼育環境の改善が喫緊の課題である。

そこで本研究は、わが国の幼稚園における適切な動物飼育管理とその動物を介在した効果的な教育を実現するために、飼育動物として最も一般的なウサギについて幼稚園の抱える飼育管理に関する問題の改善を試みた。

【第Ⅱ章 幼稚園における動物飼育の実態】

わが国の多くの幼稚園では、子どもの心を育むための一助として小動物が飼育されているが、管理状況についての調査はこれまでほとんど実施されてこなかった。そこで本研究は、広島県内の 47 園を対象としてウサギの飼育管理に関する調査を実施するとともに、ウサギを飼育している特定の園を対象に、その管理状況（飼育管理および健康管理）を長期間にわたり観察した。

47 園を対象とした調査では、「ウサギの飼育管理状況」を主成分分析で、また「ウサギの状態」を 100 点満点で評価した。その結果、飼育管理の指標として「ウサギの QOL の向上に不可欠な管理項目」と「ウサギの生存にとって不可欠な管理項目」の 2 つの主成分が抽出され、各主成分得点の散布図からは多くの幼稚園がウサギの QOL と生存に関する管理項目において不適切な状況にある事が明らかとなった。また、両管理項目が適切な園ではウサギの状態評価得点が 90 点以上となる傾向にあった。

１園においてウサギの管理状況を一年に渡り観察した調査からは、ウサギの QOL に必須である「掃除」や「給餌」などの基本的な飼育管理すら十分に行われていない現状が明らかになった。本園は保育に関する様々な取り組みにおいて他の幼稚園の手本となる模範園であり、保育者数も他園と比べてゆとりがあるにもかかわらず、不適切な飼育管理が常態化していた事から、保育者数が少なく余裕のない他園では動物の飼育環境はさ

らに厳しいものと考えられた。
　以上の事から、幼稚園において飼育動物を介した教育を実現するには、まず不適切な飼育管理状況の改善が大前提であり、そのためには飼育管理についての保育者の「知識」と「意識」を向上させる事で、保育現場における保育者の飼育動物に対する「態度」を改善させる必要があると考えられた。

【第Ⅲ章 幼稚園における幼児と保育者の飼育動物（ウサギとモルモット）との関わりの実態】

　多くの保育者が飼育の教育効果に満足しているとの研究報告も見られるが、不適切な飼育管理がなされている園ではむしろ負の教育効果しかないと指摘する声もある。そこで本研究は、幼稚園の保育者と年中児の飼育動物との関わりを約 1 年間にわたり継続的に観察する事でその実態を明らかにするとともに、飼育動物に関わっていた幼児に対して卒園直前に面接調査を実施し、1 年間の飼育が幼児の心に及ぼす影響を調べた。ところが、調査期間中に半数以上の飼育動物が怪我や病気になり、死亡した個体も認められた。また、幼児の飼育動物との関わりには不適切な場面が多く確認された。参与観察による調査からは、幼児が飼育動物と関わる際に保育者が不在のケースが多く、幼児が不適切な発話や行動をしていても教育的指導（注意等の声かけ）を受ける機会はほとんど見られなかった。また、卒園前の面接調査では、飼育動物との関わりが日常的に多く見られた幼児でも、動物の病状（外観の異常）やその死について自発的に話す事はほとんどなく、幼児と動物との関わりの希薄さがうかがえた。
　以上の事から不適切な飼育管理に陥っている幼稚園では、保育者が期待するような思いやりの心を育む結果にはつながっていない事が示唆された。

【第Ⅳ章 ウサギの飼育管理に関する保育者の「知識」の向上を目指して−ニュースレターの配布を通した保育者への教育−】

　第Ⅱ章および第Ⅲ章から、幼稚園における不適切な飼育管理と関わりの実態が明らかとなったので、本研究では、幼稚園に対する飼育動物ニュースレターの配布を通して、飼育に対する保育者の「知識」と「意識」の向上を図る事を試みた。広島県下の私立幼稚園 31 園を対象に 7 ヶ月間に渡って「飼育動物ニュースレター」を毎月郵送するとともに、アンケートを同封する事で、動物飼育に対する教員の知識と意識の変化を調べた。その結果、ニュースレター配布後 6 ヵ月の間に「飼育改善案」を実践した保育者の数は安定し、実践しなかった保育者の数は徐々に減少が見られ、期間の後半では両者の割合には有意な差が認められた事から（$P<0.05$）、ニュースレターは一部の保育者の飼育に対する知識と意識の向上に一定の効果のある事が示唆された。
　今後さらに保育者の「知識」と「意識」の向上を図るためには、ニュースレターの内容の改善と共に、保育者と意見交換が行える「動物飼育と動物介在教育に関する訪問活動や講習会」を並行して実践する事が必要である。

【第Ⅴ章 ウサギの飼育管理に関する保育者の「態度」の向上を目指して−飼育ウサギへの名づけが保育者の「態度」に及ぼす影響−】

第Ⅱ章および第Ⅲ章から、多くの幼稚園で不適切な飼育管理の実態が明らかとなった。その原因として保育者の飼育に対する「態度」にも問題のある事が示唆された。保育者の「態度」に影響する要因として、「知識」と「意識」の低さ以外にも飼育動物に対する「愛情」や「関心」の低さ等が関係していると考えられる。そこで本研究では、「愛情」と「関心」の指標として飼育ウサギの「名づけ」に着目し、県内 47 園の「名づけ」の状況と飼育管理状況との関連性を調べた。その結果、ウサギに名前をつけている園の方がつけていない園よりも季節の変化に伴う管理（暑さ、寒さ対策等）を有意に多く実践していた事から（$p<0.05$）、「名づけ」行為と適切な飼育管理との間には関連性のある事が示唆された。さらに名づけの由来について分析した結果、管理が適切な園では外見に基づいた単純な「名づけ」よりも動物への思い入れを示す「名づけ」の方が多く認められた。

以上の結果から、幼児の心を育むための動物飼育では、「ウサギ」といった概念的な名称で呼ぶのではなく、各個体を認識した上で名前を付ける事が望ましいと考えられた。

今後は「名づけ」と「飼育管理状況」との因果関係についても検証するとともに、飼育動物に対する「名づけ」のプロセスを動物介在教育プログラムに導入することも検討する余地がある。

【第Ⅵ章 総括的考察および結論】

先行研究（谷田,2001;石田,2005）から、多くの幼稚園が「子どもの心が育つ」事を動物飼育を介した教育目的として挙げていた。しかし、本研究の「ウサギの飼育管理に関するフィールド調査（第Ⅱ章 2 節）」からは、教育目的を達成するための積極的な取り組みはほとんど見られず、保育者の飼育動物に対する「知識」と「意識」の低さが結果的に飼育動物に対する不適切な「態度」となって表れ、不適切な飼育管理に結びついている事が明らかとなった。動物に関するネガティブな情報（保育者の不適切な「態度」が招いた「飼育動物の汚れ」「疾病への罹患」「死亡」等）は子ども達の動物に対する嫌悪感や恐怖心を増幅させるとの報告もあり（Peter ら,2008）、そのような環境下では飼育動物との日常的な関わりが教育的に逆効果になるものと考えられた。

また、幼児は、「自分にとって重要な人」「養育にあたる人」等の行動を模倣すると言われている事から、保育者の動物への接し方（態度）が幼児と動物との関わり方（態度）に大きく影響を及ぼすと考えられるので、保育者の「知識」と「意識」を高めて適切な「態度」に改善させる事はわが国の幼稚園の喫緊の課題である。本研究では、保育者の「知識」と「意識」の向上を図る方法としてニュースレターの配布効果を検証し（第Ⅳ章）、飼育ウサギに対する名づけと保育者の態度との関連性に着目した研究を実施する事で（第Ⅴ章）、保育者の「知識」、「意識」、「態度」の向上が可能である事が示唆された。

今後は保育者の「知識」と「意識」の向上を図るとともに、適切な「態度」へと導く

ための様々な新しい試みを幼児教育学や動物行動学の専門家と連携して検討する事で、幼児と飼育動物の双方に配慮した動物介在教育プログラムの開発が可能になると考えられる。また、改善が困難な幼稚園については、飼育を一旦中断して飼育以外で動物介在教育を実践できる方法を検討することが推奨される。一方で、飼育動物を通した教育を積極的に実践したいと考えている幼稚園に対しては、保育者の「知識」と「意識」を高めながら「態度」の向上を図るための「飼育動物の福祉に配慮した教育プログラム」を提案していく事が望まれる。